

第 10 回 ひと咲きまち咲きあまがさき推進本部

日時：平成 30 年 4 月 20 日（金）14：50～15：30

場所：尼崎市役所北館 4 階 会議室 4-1

1. 開会

座 長： それでは、第 10 回ひと咲きまち咲きあまがさき推進本部を開催する。

ご承知のとおり、今年度から後期まちづくり基本計画期間の 5 年に突入しており、計画策定の段階から、計画の管理の段階へ移っている。

今回は、審議会に諮問している進捗管理のあり方の議論について報告し、情報共有をしたいと思うのでよろしくお願いします。

後期計画の策定の際には、分野別計画に審議会が関与し PDCA を回しているところなどは、施策評価の際に手戻り、二重作業にならないように項目合わせ等を行ってきた。そのように、本来、分野別計画と総合計画が整合していないことは違和感があり、分野別計画の審議会の会長等には、総合計画のことを知っておいてもらうべきではないかというのが私の強い思いである。その解決に向けて、総合計画審議会が今は計画を策定するときに設置され、策定後は解散するということなので、そこに見直しの余地があるのではないかという諮問を総計審に行っている。今日は、答申案が出来上がってきたので、その報告を事務局からしてもらう。

2. 【付議案件 1】後期まちづくり基本計画の評価等に係る答申（案）について

事務局より資料説明

座 長： 後期まちづくり基本計画の評価等を総合計画審議会に諮問し、審議会での議論の結果として、1. 審議会を常設化すること、2. 総合計画の進捗管理を審議会の所掌とすること、3. 具体的な進捗管理の手法、という 3 つにまで論点が絞りこまれてきた。

3 つ目の具体的な手法については、進捗管理にあたって施策評価という一定の仕組みができていないなかで、決算審査として正式に審査を行う市議会との役割分担をどうするのか、また、計画の進捗管理という大変な作業のなかで市民意見を聴取するための工夫をどうするのか、など、いろいろな観点がある。

私のイメージとしては、内部評価として、まず 1 次評価として行政が施策評価をし、私は外部評価だと思っているが、市議会にも決算委員会の審査を受け

るという状況のなかで、総計審の進捗管理としては、委員に関係の深い分野の分野別計画の策定状況、その内容など、市を取り巻くトピックス、たとえばモデル都市になったり、総合戦略ができたりなど、を報告し、年に2回くらい、1回かもしれないが、審議会を常設化し、私はオールスター審議会と呼んでいるが、各附属機関の委員と情報共有をするというもの。

ただ、この進捗管理の具体的な手法については、いろいろな考えや視点があり、今回の答申には入れず審議会として継続検討をしていこうということになっている。その継続審議をしていくために、答申には、審議会が諮問事項の調査審議が終了した時点で解散となるのではなく、まずは審議会を常設化し、進捗管理を審議会の所掌事項とするものとしている。

委員： 理念的によくわかるし、そうあるべきだと思う。分野別計画についても審議会でかなり労力をかけて行っているものもある。包括的な方向性や世の中の流れであるとか、法律の改正であるとかいうものをとらまえた知見等を総合して意見を言うていただくような場とするのであれば、審議会という位置付けというよりも懇話会のほうがなじむような印象を受けるが、条例上の審議会という形式が必要なのか。

座長： そこも審議の対象である。審議会本体で行うのではなく、部会にくっつけてというようなイメージをもっている。

委員： 分野別計画の審議についても1年位かけて行っている。そういうなかでの総意としての意見が必要なのか、もしくは、意見交換に参加する委員の個人としての意見なのかということでも分野別計画との連携の深さは異なってくると思う。

座長： 確かに、進捗管理という意味において、審議会として何か意思決定ということまでは必須とは考えていない。そういう意味においては、懇話会的性格が強いというのはご指摘のとおりと思う。

事務局： 今委員がおっしゃったことも今後の検討の選択肢の一つということで考えている。どういう形でそういう場をもてばいいのか、あくまでも総合計画の推進という観点において、どういう形がベストなのかということについて、いろいろな選択肢を含めて検討を進めさせていただきたいと考えている。

委員： 今回の総合計画は構想が10年と短く、すぐに新しい構想の検討に着手していかなければならないというタイトなスケジュールのなか、こういった新しい取り組みを組み込んでいくことは大変良いことであるが、そのスケジュール感とレベル感をどうするかというところが気になる。

座長： 審議会に計画の進捗管理を所掌事項に追加したからといって、必ずしも審議会本体で作業を発生させるということではない。今の検討はまだそういう段階である。

３．【付議案件２】その他について

事務局： 今後のスケジュールとして、４月２４日に総合計画審議会専門部会を開催し、再度、答申案について審議を行い、その後、５月７日の総会において、答申案を確定させるようなスケジュールとなっている。そのため、意見等があれば４月２３日までに政策課までお願いしたい。

座 長： これで第１０回ひと咲きまち咲きあまがさき推進本部を終了するが、資料編のＰ４の庁内検討体制の資料だが、計画策定が終わり、庁内検討体制としてあった「後期まちづくり基本計画策定PT」を「後期まちづくり基本計画推進PT」に名称変更するということだが、この部分については、ファミリー世帯の定住転入を柱とした取り組みをどう進め、どう見えるかしていくかという部分については、もう少し熟度を上げる必要があるので、次回以降に改めて検討したい。審議会については、条例改正に向けて進めていきたいと思う。

以 上